

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）

第3章 測量業務積算基準 第1節 測量業務積算基準

記載の修正

工 種 名 等

内 容

改定前

改定後

1-3 測量業務費

1-3-2 測量業務費構成費目の内容

(2) 間接測量費

間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録時に要する費用である。

なお、間接測量費は、一般管理費等を合わせて、諸経費として計上する。

1-3 測量業務費

1-3-2 測量業務費構成費目の内容

(2) 間接測量費

間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録時に要する費用、**オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用**である。

なお、間接測量費は、一般管理費等を合わせて、諸経費として計上する。

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）

第4章 地質調査積算基準 第1節 地質調査積算基準（国基）

記載の修正、諸経費率の改定

工 種 名 等

内 容

改定前

改定後

1-2 地質調査業務費

1-2-2 地質調査業務費鋼製費目の内容

(1) 一般調査業務費

一般調査業務費は、高度な技術的判定を含まない単純な地質調査である。

1) 純調査費

(ハ) 業務管理費

業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用を含む。

なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。

また、業務管理費は諸経費率算定の対象額としない。

1-3 地質調査業務費の積算方法

(1) 地質調査業務費

別表第1

諸経費率標準値

対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		Λ	b	
率又は変数値	59.9%	285.3	-0.113	40.8%

1-2 地質調査業務費

1-2-2 地質調査業務費鋼製費目の内容

(1) 一般調査業務費

一般調査業務費は、当該地質調査に必要な費用である。

1) 純調査費

(ハ) 業務管理費

業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人件費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用を含む。

なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。

また、業務管理費は諸経費率算定の対象額としない。

1-3 地質調査業務費の積算方法

(1) 地質調査業務費

別表第1

諸経費率標準値

対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		Λ	b	
率又は変数値	82.5%	290.2	-0.091	60.6%

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）

第4章 地質調査積算基準 第1節 地質調査積算基準（国基）

記載の修正、新規歩掛の制定

改定前

改定後

2-2-7 解析等調査業務（国基）

2-2-7-1 適用範囲

機械ボーリングの解析等調査業務を含めた業務に適用することとし、単価は、特別調査等により計上する。

1) 単価が適用できる範囲

- (1) 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。
- (2) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「設計業務等積算基準」におけるその他原価の対象とし、それ以外の部分は直接調査費に計上する。
- (3) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「土木設計業務等の電子納品要領」、「地質調査資料整理要領」等に基づいて作成する場合にも適用でき、費用についても含む。
- (4) ダム、トンネル、地すべり、砂防等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。

2) 適用にあたっての留意事項

- (1) 岩盤ボーリング1本は土質ボーリング3本に換算する。また、ボーリング1本中に土質ボーリングと岩盤ボーリングが混在する場合は、その1本に占める割合が多い方とする。
- (2) ボーリングのせん孔長は考慮しないものとする。

2-2-7-2 単価の設定

1) 市場単価の構成と範囲

1-1. 既存資料の収集・現地調査

- (1) 業務の範囲
 - ① 関係文献等の収集と検討
 - ② 調査地周辺の現地踏査
- (2) 単価は、コピー代等を含む。

2-2-7 解析等調査業務（国基）

2-2-7-1 適用範囲

機械ボーリングの解析等調査業務を含めた業務に適用する。

2-2-7-2 計画準備

本歩掛は、調査計画の立案及び業務計画書を作成する歩掛である。

(1業務当り)

工程	職種	主任技師	技師A	技師B	技師C
	計画準備	1.5	2.5	2.5	2.0

2-2-7-3 単価の適用

1) 単価が適用できる範囲

- (1) 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。
- (2) 単価は、特別調査等により計上する。
- (3) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「設計業務等積算基準」におけるその他原価の対象とし、それ以外の部分は直接調査費に計上する。
- (4) 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「土木設計業務等の電子納品要領」、「地質調査資料整理要領」等に基づいて作成する場合にも適用でき、費用についても含む。
- (5) ダム、トンネル、地すべり、砂防等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。

2) 適用にあたっての留意事項

- (1) 岩盤ボーリング1本は土質ボーリング3本に換算する。また、ボーリング1本中に土質ボーリングと岩盤ボーリングが混在する場合は、その1本に占める割合が多い方とする。
- (2) ボーリングのせん孔長は考慮しないものとする。

2-2-7-4 単価の設定

1) 市場単価の構成と範囲

1-1. 既存資料の収集・現地調査

- (1) 業務の範囲
 - ① 関係文献等の収集と検討
 - ② 調査地周辺の現地踏査
- (2) 単価は、コピー代等を含む。

積算基準及び歩掛表（調査・設計業務委託）

第5章 設計業務等積算基準 第1節 設計業務等積算基準（国基）

工 種 名 等

内 容

記載の修正

改定前

改定後

1-2 業務委託料
 (2) 業務委託料構成費目の内容

ロ 間接原価

(イ) 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。

1-2 業務委託料
 (2) 業務委託料構成費目の内容

ロ 間接原価

(イ) 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費、**オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）**とする。

※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。